

【RoHS 指令項目追加に関する情報】

KAR. 010

●RoHS 規制 法律に関する情報

2006年EUにおいて電気電子関連商品を対象にRoHS指令が施行され、カドミウム、鉛、六価クロム、水銀、PBBs、PBDEsに対する規制が行われました。8年が経過し2014年現在、EUにおいてRoHSに関する新たな規制項目の検討が最終段階に入っています。EU委員会は年内には最終報告書を作成し、2015年初頭にEUの官報による告示を予定しています。追加が検討されている化学物質は下表の通りです。

英名	略号	CASNo.	閾値	用途
Hexabromocyclododecane	HBCDD	3194-55-6	50ppm	臭素系難燃剤
Bis (2-ethylhexyl) phthalate	DEHP	117-81-7	1000ppm	可塑剤
Butyl benzyl phthalate	BBP	85-68-7	1000ppm	可塑剤
Dibutylphthalate	DBP	84-74-2	1000ppm	可塑剤

フタル酸エステル類はRoHS指令だけでなく、REACH規則や玩具に対する使用制限規制など、日本を始め世界各国で規制対象となっております。またヘキサブロモシクロドデカン(HBCDD)は、臭素系難燃剤の一種で発泡ポリスチレンや繊維の難燃化などに使用されてきました。

●フタル酸エステル測定品質管理

弊社では早い段階からフタル酸エステル類及びヘキサブロモシクロドデカンの分析に取り組んでおり、2010年には、フタル酸エステル類の分析に関する試験所認定制度ISO/IEC17025を取得しました。当社のフタル酸エステルのISO/IEC17025認定範囲は、以下の通りとなっております。

規格名称	規格 No.	範囲	前処理方法	定量方法	対象
フタル酸エステル類の定量	CPSC-CH-C1001-09.3	≥100mg/kg	THF溶解法	GC-MS	樹脂、ゴム

ISO/IEC17025 測定対象物質

フタル酸ジブチル (DBP)	フタル酸ジ-n-オクチル (DNOP)
フタル酸ブチルベンジル (BBP)	フタル酸ジイソデシル (DIDP)
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル (DEHP)	フタル酸ジイソノニル (DINP)

ISO/IEC17025 測定対象物質以外のフタル酸エステル類の測定にも対応しております。
これら以外の製品中の化学物質の測定についても、弊社の技術営業課までご相談ください。